

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成 27 年 6 月 10 日
開会時刻	午前 9 時 59 分
閉会時刻	午前 10 時 24 分
出席委員名	◎品川 幸久      野崎 隆太      野口 佳子      岡田 善行
	黒木騎代春      西山 則夫      佐之井久紀      世古口新吾
	○吉岡 勝裕（午前 10 時 17 分：入室）
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	野崎 隆太      野口 佳子
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件
	1. 防災対策に関する事項
	・伊勢市備蓄計画について
	・津波避難施設整備計画その後の経過について
説明者	危機管理部長、防災施設整備課長、危機管理課長
	ほか関係参与

## 審議の経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、野崎委員を指名した。直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市備蓄計画について」及び「津波避難施設整備計画その後の経過について」を審査し、引き続き調査を継続することと決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において、野崎委員、野口委員の御両名を指名します。本日御審査いただきます案件は、継続調査となっております防災対策に関する事項であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

なお、審査の順序は通知では、「伊勢市備蓄計画について」、及び「津波避難施設整備計画その後の経過について」でございますが、最初に「津波避難施設整備計画その後の経過について」当局から報告をお願いいたします。

### 【津波避難施設整備計画その後の経過について】

### ◎品川幸久委員長

防災施設整備課長。

### ●中上防災施設整備課長

それでは、「津波避難施設整備計画その後の経過について」説明をさせていただきます。資料2、1ページをごらんください。

平成25年度から進めております、津波避難施設整備計画表でございます。

まず、ナンバー1、村松町の屋根工事及びナンバー2校湊町の建築工事等につきましては、関係者の方々の御協力のもと、平成26年度に完成をいたしました。

次に、ナンバー3の一色町及びナンバー4の有滝町の施設整備につきましては、昨年度に造成工事が完了いたしましたので、今年度に建築工事を行い、年度内での完成を予定しております。

この建築工事につきましては、4月20日に掲示を行い、一色町の工事につきましては、5月26日、有滝町の工事につきましても、6月2日に入札開札が行われ落札業者が決定をしております。

両施設の契約につきましては、6月定例議会に議案を提出させていただき予定としております。

次にナンバー5、磯町のマウンド整備でございますが、整備場所が宮川の堤防沿いであることから、現在進めております設計をもとに、河川管理者等と協議を進めており、許可をいただけたら整備工事の掲示及び入札を行い、完成は来年度を予定しております。

次に、ナンバー6の二見町西の施設整備ですが、今年度は建築設計、造成工事、既存施設の解体工事及び防火水槽の設置工事を行い、平成28年度に建築工事を行い、年度内での完成を予定しております。

次にナンバー7、ナンバー8の二見町今一色及び東豊浜地区の施設整備でございますが、現在地元自治会と建設地について協議を行っております。

建設地が確定しましたならば、早期の事業完了を目指して、進めてまいりたいと考えております。

以上が整備計画の進捗状況でございます。

次に、2ページ以降には、今年度に完成を予定しております一色町及び有滝町津波避難施設の図面及び完成予想図を添付させていただきました。

まず2ページは一色町津波避難施設建設地の配置図、3ページは、二階及び三階の平面図、4ページは立面図、5ページは、完成予想図となっております。

一色町の建設地につきましては、まちの中心部から250メートルほど東に行ったところであり、中心部の標高と比較しても低い位置であることから、大雨等での冠水対策として建設地は、前面道路より80センチ高くしてございます。

次に、6ページから最後の9ページまでが有滝町津波避難施設の図面及び完成予想図となっております。

まず、6ページが建設地の配置図、7ページは、二階及び三階の平面図、8ページは立面図、最後の9ページが完成予想図となっております。

有滝町の施設整備につきましては、建設する津波避難施設の階段を利用し、隣接する町民会館の屋上へも避難できる設計としておりますことから、町民会館の屋上フェンスの整備も一緒に行うこととしております。

以上、「津波避難施設整備計画その後の経過」につきまして、御説明を申し上げます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいでしょうか。御発言もないようですので報告に対しての質問を終わります。

◎品川幸久委員長

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。御発言もないようですので、討議を終わります。

### 【伊勢市備蓄計画について】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市備蓄計画について」の報告をお願いします。

危機管理課長。

●山口危機管理課長

すいません。説明に入る前に資料の補足説明をお願いいたします。

別紙1をごらんください。

三重県地震被害想定の抜粋をあげさせていただいておりますが、2番の避難者数のところの過去最大の書いてあるところの、1日後の避難所の避難者数4万8,000人、避難所以外が2万6,000人、合計が7万3,000人と書いてありますが、このそれぞれを足すと7万4,000人になるわけですが、こちら四捨五入による合計を本編から転記しておりますので、数字は違っておりますが、資料のとおりで間違いはないということで御理解いただきたいと思っております。

そしてまた1週間後につきましても、避難所の避難者数と避難所外の避難者数の合計が数字を足すと5万7,000人となりますが、約5万8,000人ということで、御理解いただきたいと思っております。

それでは「伊勢市備蓄計画」につきまして御説明させていただきます。

資料1をごらんください。

市では平成26年3月に新たな三重県地震被害想定平成25版が公表されたことを受け、その対応について検討しているところでありますが、本日はその中の一つであります、本市の備蓄計画の基本的な考え方につきまして、お手元の資料の基づき御説明をさせていただきます。

初めに、三重県地震被害想定概略であります。別紙1のところで、三重県地震被害想定平成25年度版につきましては、平成26年3月の総務政策委員会で御報告申し上げたところでありますが、備蓄計画のかかる主なものを抜粋いたしております。

資料ではあらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生する可能性が極めて低いものの、理論上起こりうる最大クラスの南海トラフ地震を理論、過去おおむね100年から150年間隔でこの地域を襲い揺れと津波などにより甚大な被害をもたらしてきた歴史的にこの地域で

起こりうることが実証されている南海トラフ地震を過去と記載いたしております。

家屋の全半壊棟数は、平成16年度版では、市内家屋数の20%弱に当たる1万9,510棟でありましたが、平成25年度版の理論上最大クラスの南海トラフ地震が起こった場合には、市内家屋数の52%、5万1,000棟が全半壊するとされております。

この被害の大幅な増大が地震の被害規模がマグニチュード8.7から9.0。震度階数が6強から7になったことが主な要因であると考えられます。

避難者数は発災1日後8,011人であったのが、理論上最大クラスの地震が起こった場合には、10万6,000人となり、市民の約8割が避難者になるとされております。

そのうちの6万7,000人が避難所に避難すると想定されております。

現行の備蓄計画での備蓄目標は、別紙2にありますように、避難者数を8,011人とし、食料1人1日3食3日分で7万2,300食、飲料水1人1日3リットル、3日分で7万2,300リットルといたしております。

後ほど御高覧いただきたいと思っております。

次に別紙3をごらんください。

伊勢市備蓄計画の基本的な考え方案でございます。

三重県の地震被害想定や東日本大震災の教訓、災害対策基本法の改正などを踏まえ、本市の備蓄計画の基本的な考え方について取りまとめております。

なお、数量等具体的な備蓄目標につきましては、現在検討しているところであります。表紙をめくっていただいて1ページをごらんください。

初めに前提条件であります。

一つ目は、避難者数が現行の8,011人から大幅に増加し、すべてを公助で対応することができないが、公的備蓄の現実的な目標、市の役割を示す必要があること、二つ目は、東日本大震災など災害対応を取り巻く情勢として、災害時要配慮者、女性の視点、観光客など、帰宅困難者、災害対応職員に対する備蓄の考え方を反映させる必要があること。三つ目は、過去の震災からの教訓として避難所等におけるトイレ対策を充実させる必要があることであります。

次に基本方針であります。

一つ目は、平成25年6月の災害対策基本法改正により、食料飲料水その他生活必需品の備蓄は市民の責務となったことを踏まえ、食料飲料水、生活必需品の備蓄主体は自助共助とします。

二つ目は、市の備蓄は津波や家屋全壊、焼失により災害から緊急的に避難する必要がある方を算出の根拠とします。

三つ目は、現行の備蓄目標に要配慮者、女性視点からの備蓄品目を追加します。

四つ目は、新たに観光客などの帰宅困難者、災害対応職員を対象とした備蓄を行います。2ページをごらんください。

伊勢市備蓄計画作成に当たっての、基本的な考え方案であります。

自助共助の考え方に基づき、市民による日ごろからの家庭や事業所等での備蓄、自治会自主防災組織による地域における備蓄を推進するとともに、流通業界等からの調達による物資の確保や、国の南海トラフ地震における具体的な対応を応急対策活動に関する計画による被災地からの具体的要請を待たない、プッシュ型支援である緊急輸送、他都市からの

救援物資等の考え方も踏まえ、災害時に適切な対応ができるような体制の強化を図ってまいります。

3ページをごらんください。

伊勢市備蓄計画案の検討概要であります。

1が策定経緯、2が基本的な考え方であります。

右上の時系列で見る物資の確保をごらんください。

市民備蓄を原則といたしますが、市民備蓄、公的備蓄、流通在庫備蓄、他市からの応援、救援物資の時期について時系列であらわしています。

また、本年3月31日に発表された、国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画によりますと、物資調達に関する国の支援は、主に避難所避難者を対象とし、食料、毛布、育児用調整粉乳、乳児、小児用のオムツ、大人用オムツ、携帯トイレ、簡易トイレの4日分が3日目までに三重県広域防災拠点、伊勢志摩拠点三重県サンアリーナに緊急輸送されることとされております。

4ページをごらんください。

3が東日本大震災の教訓、4が避難生活施設運営用資機材、5が備蓄倉庫、6が流通備蓄であります。

5ページをごらんください。

7が救援物資、8がその他について記載されております。

公的備蓄の品目数量の検討案についてでございます。

備蓄のポイントといたしましては、食料飲料水生活必需品は市民備蓄を原則とし、家庭、自治会、自主防災隊などの地域事業者において、最低3日以上7日以上を推奨の備蓄を行っていただくこととします。

公助は生活避難施設の運営に必要な資機材など、災害応急対策に必要な物資を中心に備蓄するものとし、品目は東日本大震災などの教訓を踏まえ、男女、年齢や子育て家庭等のニーズに配慮するものとし、

公的備蓄の目標数は、これから定めることとなりますが、市といたしましては、市民備蓄を原則とし、公助としては、市においてあらかじめ倉庫などに保管しておく現物備蓄と災害時に協定により、スーパーなどの流通業界等から調達する流通備蓄により対応したいと考えております。

市民備蓄の現状といたしましては、平成26年度の市民アンケート結果によりますと、食料、水などの備蓄をしているかとの問いに対し、1日以上備蓄している方が約70%、3日以上備蓄している方が約50%となっております。

また自主防災隊におきましても、昨年10月末現在で、食糧20,000食程度、飲料水9,000リットル程度を備蓄いただいているところであります。

市といたしましては、第2次伊勢市総合計画におきまして、非常持ち出し品や災害備蓄の準備をしている世帯を平成29年度までに80%まで高めること目標に定め、市民、自治会、自主防災隊に対し普及啓発を行っているところであります。

公助による備蓄につきましては、津波浸水想定区域内居住者数、津波浸水想定区域外で全壊、消失するとされる家屋の居住者数、観光客など、帰宅困難者数、災害対応職員数を算出根拠といたしたいと考えております。

また品目につきましては、東日本大震災などの教訓を踏まえ、高齢者や乳幼児、障がい者などの要配慮者、女性視点、年齢や子育て家庭等のニーズに配慮し、市民用としては、食料、粉ミルク、飲料水、オムツの大と小、使い捨て哺乳瓶、生理用品、簡易毛布を備蓄いたしたいと考えております。

目標数につきましては、現物備蓄と流通備蓄で1日分を検討しているところでありますが、市があらかじめ購入し倉庫などの保管しておく現物備蓄といたしまして、食料飲料数につきましては、市民用として津波浸水30センチ到達時間、90分以内の居住者及び津波浸水区域外で家屋全壊消失者の約6万人、観光客など帰宅困難者1万人、災害対応職員2,300人、合わせまして7万2,000人を算出根拠に食料1人一食の7万2,300食、飲料水1人1リットルの7万2,300リットルで検討しているところであります。

なお、この数量は現在の備蓄計画の目標数と同数であります。

また生活必需品であるオムツ、生理用品につきましては、これまでの教訓を踏まえ、配慮することとし、津波浸水想定区域内の居住者及び津波浸水想定区域外の家屋の全壊、消失者を算出の根拠といたしまして、対象者1人1日分を、備蓄いたしたいと考えているところであります。

なお、乳幼児が必要とするミルク、使い捨て哺乳瓶、オムツにつきましては、三日分用意いたしたいと考えております。

最後に今後の予定といたしましては、今回の御意見を踏まえ、備蓄計画の基本的な考え方がまとまりましたら、自治会、自主防災隊、まちづくり協議会に対しましてアンケート調査を実施いたしたいと考えております。

以上、「伊勢市備蓄計画について」御説明申し上げます。

何とぞよろしくお願いいたします。

#### ◎品川幸久委員長

ありがとうございます。ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

黒木委員。

#### ●黒木騎代春委員

備蓄に対して、基本方針の中で、備蓄の主体は自助、共助とする、だけでとどまっているんですけども、その後の資料の中には公的な公助についても、補完的になってというような表現であるんですけども、やはりこの基本方針の中で本来基本的には公がですね、やっぱり市民の生命、そういう財産を守っていくという上での基本的な役割というものもあるわけで、物理的に確かに全部カバーすることはできないということは、理解するものの、このところにやっぱり公の役割としての記述もしっかりと入れていただくほうが市民も安心に繋がるんじゃないかなというふうに思いますんですけども、その辺についてどうですか、あまりにも突き放したような表現にも受け取れるんですが。

#### ◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●山口危機管理課長

今回のお示ししました資料につきましては、数的なものが記載されておりましたが説明の中では申し上げましたが、自助共助を主としながら、公助はそれを補完していくということで、数量については今後は検討していきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そのところは工夫もお願いしたいです。

それと、ここでは伊勢市としてのそういう対応についてあるんですけども、やっぱり災害の時にはですね、総力で公の役割ってのは、やっぱりお互い補完し合いながら果たしていただくことが必要になって来るんで、県としてもですね、どういうふうな役割を果たしていただくのかって、そのこととの兼ね合いで、伊勢市としての役割をどう果たしていくかっていうことについて、もう少しわかるような説明もしていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●山口危機管理課長

まずは伊勢市の役割ということですが、まず現物備蓄を何日分持つか何食分持つかということもありますし、あと流通備蓄のほうでそれを現物備蓄と合わせて確保して、避難者に対して、食料、飲料水等を確保していくということで考えております。

また、県の方の対応ということですが、現在聞いておりますのが、この被害想定を出したあと、現在、備蓄についても、どうしていくかというのを検討しているというふうに聞いております。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

はい、その辺も正式に決めていく過程でわかるようにしていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

別紙2のところ、質問させていただきたいと思います。

このところで、食料のところなんですけども、乾パン、ビスケット、缶入りソフトパ

ン、アルファ米、お粥などですけど、この7万2,300食の割合はどのようにしていく予定なんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
危機管理課長。

●山口危機管理課長

別紙2に現在の備蓄計画で保管している品目を挙げさせていただいております。この中には、乾パン、ビスケット、ソフトパン、アルファ米、お粥とありますが、現在今後考えておりますのは、クラッカー等の調理不要の食料を早期に手渡すようにしたいと考えております。また、高齢の方には、お粥を考えております。

そちらの方に、検討をしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長  
野口委員。

○野口佳子委員。

そうしましたら、私は前にもこのビスケットをいただいたことがあるんですが、結構、口の中でもごもごして、なかなか食べ難くてお水がいるという状態でありましたので、例えばアルファ米やお粥などは、子供さんや赤ちゃんも居ますのでこれはどのような割合でされているんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
危機管理課長。

●山口危機管理課長

割合につきましては、お粥については高齢者ということになります。それと今現在はクラッカーやビスケットでも硬い物ではなしに、ビスコとか少しやわらかいタイプのものとか、そういうものを取り入れていきたいなと考えております。

◎品川幸久委員長  
野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。ほんとに、今、今度いつ来るかわからないというところで、備蓄を7万2,300食と（準備）いただいております、そのあとの説明のところで3日から7日と書いていただいているんですけども、そういうことも考えていただいているんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
危機管理課長。

●山口危機管理課長

3日から7日という数字につきましては、自助共助のほうで市民とか事業所等で3日分は備蓄していただきたいと、それで7日分以上の備蓄を推奨していきたいという数字になります。それを市の方が補完をしていきたいというふうに考えます。

◎品川幸久委員長

野口委員。

○野口佳子委員

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、討議を終わります。

◎品川幸久委員長

本日御審査いただきます案件は以上となりますが、継続調査案件となっております防災対策に関する事項につきましては引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続します。

それではこれもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員